『かごしま子育で支援パスポート事業』 有効期限が延長されました

大崎町は県と共同で、『かごしま子育て支援パスポート事業』を平成20年3月から開始しました。内容は、子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めるものです。この事業の有効期限が平成22年3月31日までとなっておりましたが、平成27年3月31日までに延長されることとなりました。

子育て支援パスポートって何?

子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に, 交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると,いろいろな子育て支援サービスが受けられます。

パスポートの交付対象は?

妊娠中の方, または, 満18歳未満の子どもがいる世帯です。

パスポートの区域

協賛店であれば県内どこでも使用できます。

パスポートの交付手続きは?

担当窓口で『かごしま子育て支援パスポート交付申請書』を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。

詳しくは,下記の担当窓口にお問い合わせください。

子育て支援サービスの内容は?

商品の割引やスタンプポイントアップ,授乳スペースの店内設置. ベビーカーの貸出無料などです。

※ 以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店 舗ごとに異なります。

※ 現在,事業実施している県内の協賛店の確認は,鹿児島県のホームページにアクセスして確認してください。

http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kodomo/shoshika/kosodatepassport.html

『かごしま子育て支援パスポート』をご利用の皆様へ

~パスポートの有効期限延長に伴う更新用シールの配布~

○パスポートの有効期限が延長されます。

現在の有効期限 平成22年3月31日まで



新有効期限

平成 27 年3月31日まで

(または、一番下のお子様が満18歳に達する日の前日のいずれか早い方)

○更新用シールを配布します。(平成21年9月1日から)

平成22年4月1日現在で、引き続きパスポート交付の対象となる世帯の方々へ、『保健福祉課児童係』で随時、更新用シールを配布いたします。

《お願い》

○資格喪失や転出する場合は、パスポートを返還してください。

パスポートの有効期限は、平成27年3月31日または、一番下のお子様が満18歳に達する日の前日のいずれか早い方です。

対象世帯でなくなった場合は、お手数ですがパスポートを市町村に返納いただきますようお願いします。 また、転出される場合も返納をお願いします。

- ○盗難や紛失したときは、再発行の手続きが必要ですので、市町村で申請してください。
- ○更新用シールは, 随時配布いたします。

《協賛企業・店舗を募集します!》

~かごしまの未来を担う子どもたちの成長や子育てを

支援いただける企業・店舗を募集しています。~

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 児童係 Tel 476 - 1111 (内線 145)